

第2セッション

「復興まちづくり再考 『職住分離』『高台移転』 がもたらした復興の姿」

主題解説

追手門学院大学 田中正人

復興の主体は誰か。災害リスクの受容／回避を判断するのは誰か。東日本大震災の被災地では、沿岸部に広く災害危険区域が指定され、居住が制限されることとなった。他方、その移転用地として、内陸・高台には無数の造成地が建設されてきた。津波で破壊された防潮堤は、わずかな例外を除き、よりハイスペックな防御設備として海岸線を埋め尽くしている。確かに、将来的にも津波の襲来は避けられないとすれば、水際で防御しつつ、あらかじめリスクから撤退しておくという論理には一定の合理性がある。ただ問題は、この判断が基本的に国家主導で行われたという点にある。

本セッションの第1報告では、復興まちづくりの実態が客観的なデータによって明らかにされる。防潮堤、防集事業、区画整理を中心に、その物理的・経済的過剰性や計画論的非合理性が提示される。第2報告は、そのようなまちづくりを誘導してきた減災・復興政策が抱える根本問題に迫る。「2段階津波対策」という考え方を基礎とした、ハード偏重の復興事業はどこに帰着したのか。南海トラフ地震をはじめとした巨大災害を目前に、この問いに向き合うことの重要性が指摘される。第3報告では、特に復興の主体をめぐる問題に焦点が当てられる。市町村合併や上意下達の都市計画制度を背景に展開されてきた復興事業に、どこまで持続性があるのかが問われる。一方、そうしたトップダウン事業とのせめぎ合いの中で成し遂げられた、コミュニティ本位の復興があった。いかにして、かれらは復興の主体になり得たのか。その背景や要因とともに、主体形成のあり方が議論される。

本年1月1日、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生した。被害は石川県を中心に日本海沿岸の広域に及んだ。ふたたび被災地にどのような風景を取り戻すのか。いつ、誰が、どのように、その道筋を描くのか。東日本大震災の復興検証から目を逸らし続ける限り、これらの問いに指針を与えることは不可能である。